

新規申請に関する変更点

		改正後	改正前
1	審査担当委員会	専門医資格認定委員会	資格・施設認定委員会
2	提出書類	専門医認定申請書(別紙1様式1-1) 研修医記録(別紙1様式1-2~18)	専門医認定申請書(別紙1様式1) 研修履歴書(研修証明書)(別紙1様式2) 手術記録(別紙1様式3) 業績目録及び学会参加記録(別紙1様式4) 教育研修記録(別紙1様式5)
3	審査料	書類審査料 3万円 受験料 5万円 登録料 2万円	
4	試験実施	年1回	
5	基盤学会での保有資格	基盤学会(日本整形外科学会・日本形成外科学会)の専門医であること 基盤学会の内容に沿った研修カリキュラムの内、手外科に関するものを共有すること	基盤学会(日本整形外科学会・日本形成外科学会)の専門医であること
6	会員状況	申請時において5年以上引き続き本学会(旧「日本手の外科学会」において正会員であった期間含む)の正会員であること。もしくは、同等の学識なりに修練を積んだと認められるものについては、専門医資格認定委員会の検討の上、認める場合がある	申請時において5年以上引き続き本学会(旧「日本手の外科学会」において正会員であった期間を含む)の正会員であること
7	研修期間	通算5年以上の手外科に関する研修期間を有し、そのうち日本手外科学会認定研修施設(以下「研修施設」という)で通算3年以上の研修期間を有すること、かつ、基盤学会専門医取得後、3年間の手外科診療の実績を有すること	通算5年以上の手外科に関する研修期間を有し、そのうち日本手外科学会認定研修施設(以下「研修施設」という)で通算1年以上の研修期間を有すること
8	症例必要数	以下に定める手術経験(件数)を有すること 申請者の受け持った患者のうち、直接手術に關与した症例:60症例(症例一覧表の提出を要する) 申請者が術者として手術を行った症例:10症例(所定の病歴要約の提出を要する) 但し、上記 60 症例の1/3以上、10 症例の1/2 以上は専門医のもとで行った症例に限る。また、の症例には以下の3 項目すべてを含める。各項目の内容は手外科専門医研修カリキュラムの範囲内とする。 ・皮膚・皮下組織・筋腱 ・神経・血管・リンパ管 ・骨・関節・靭帯 基盤学会の研修プログラムにおいて、研修中に経験した症例も当学会の申請症例として認める。	以下に定める手術経験(件数)を有すること 申請者の受け持った患者のうち、直接手術に關与した症例:60 症例(症例一覧表の提出を要する) 申請者が術者として手術を行った症例:10 症例(所定の病歴要約の提出を要する) 但し、上記 60 症例の3 分の1 以上、10 症例の2 分の1 以上は専門医のもとで行った症例に限る。また、の症例には以下の3 項目すべてを含まなくてはならない。各項目の内容は手外科専門医研修カリキュラムの範囲内とする。 ・神経・血管・腫瘍 ・皮膚・腱・拘縮・形態異常 ・骨・関節
9	検査必要経験数	申請者の受け持った患者のうち、直接検査に關与した症例:15症例以上 但し、前項で定める手外科専門医研修カリキュラム3項目で各5症例以上(研修医記録に記載し提出を要する)	なし
10	処置必要経験数	申請者の受け持った患者のうち、直接処置に關与した症例:15症例以上 但し、前々項で定める手外科専門医研修カリキュラム3項目で各5症例以上(研修医記録に記載し提出を要する)	なし

		改正後	改正前
11	研修実績	<p>()手外科の研修年限5年以上のうちの通算3年以上は専門医の指導のもとで行われなければならない。</p> <p>()研修内容は本学会の手外科専門医研修カリキュラムに沿ったものであることを要する。</p> <p>()最近5年間に3回以上、本学会学術集會に参加していることを要する。</p> <p>()最近5年間に1回以上は秋期教育研修會を受講していることを要する。</p> <p>()最近5年間で本学会が認定する教育研修講演(1講演1時間1単位を原則とする)を受講し、50単位以上取得していること。但し、必要単位の1/2以内を限度に自己申告により、学会発表、論文発表、学会又は研究会参加などで単位を取得することができる。</p>	<p>()手外科の研修年限5年以上のうちの通算1年以上は専門医の指導のもとで行われなければならない。</p> <p>()研修内容は本学会の手外科専門医研修カリキュラムに沿ったものであることを要する。</p> <p>()最近5年間に3回以上、本学会学術集會に参加していることを要する。</p> <p>()最近5年間に最低1回は秋期教育研修會を受講していることを要する。</p> <p>()最近5年間で本学会が認定する教育研修講演を受講し、20単位以上取得していること。但し、必要単位の1/2以内を限度に自己申告により、学会発表、論文発表、学会又は研究会参加などで単位を取得することができる。</p>
12	学会参加	<p>本学会学術集會(8単位)、日本医学会總會(4単位)、日本整形外科学会学術總會及び基礎学術集會(4単位)、日本形成外科学会学術集會及び基礎学術集會(4単位)、日本マイクロサージャリー学会(4単位)、日本肘関節学会(4単位)、日本末梢神経学会(4単位)、東日本手外科研究会(2単位)、中部日本手外科研究会(2単位)、九州手外科研究会(2単位)、その他の手外科関連国内学会・研究会(2単位)、その他の手外科関連国際学会・研究会(2単位)</p>	<p>本学会学術集會(2単位)、日本整形外科学会学術總會及び基礎学術集會(1単位)、日本形成外科学会学術集會及び基礎学術集會(1単位)、日本マイクロサージャリー学会学術集會(1単位)、日本肘関節学会(1単位)、東日本手外科研究会(1単位)、中部日本手外科研究会(1単位)、九州手外科研究会(1単位)</p>
13	認定単位		
	学会	<p>(主演者に限る):本学会、日本医学会、日本整形外科学会及び基礎学会、日本形成外科学会及び基礎学会、日本マイクロサージャリー学会、日本肘関節学会、日本末梢神経学会での手外科に関する発表(各2単位)、上記以外の学会での手外科に関する発表(1単位)</p>	<p>(主演者に限る):本学会学術集會、日本整形外科学会学術總會及び基礎学術集會、日本形成外科学会学術集會及び基礎学術集會、日本マイクロサージャリー学会学術集會での手外科に関する発表(各1単位)、上記以外の学会での手外科に関する発表(0.5単位)</p>
	論文	<p>(主著に限る):本学会雑誌(2単位)、査読制度のある国内雑誌(1単位)、査読制度のある外国雑誌(2単位) での手外科に関する論文</p>	<p>(主著に限る):本学会雑誌(2単位)、査読制度のある国内雑誌(1単位)、査読制度のある外国雑誌(2単位)</p>
	講演	<p>本学会の主催する教育研修會での講演(2単位)、本学会の認定する教育研修講演(1単位)</p>	
14	学会・論文発表実績	<p>()最近5年間に本学会学術集會または、日本整形外科学会学術集會、日本形成外科学会学術集會において、主演者として1回以上の手外科に関する学術発表を行っていること。</p> <p>()最近5年間に手外科に関する主著論文が2編以上あること。その内、本学会雑誌、日本整形外科学会雑誌、日本形成外科学会会誌、日本マイクロサージャリー学会会誌、Peripheral Nerve 末梢神経、Hand Surgery Asian volume、その他査読制度のある英文誌などに掲載された1編以上の主著論文を有すること。(申請時に受理されている論文を含む)</p>	<p>()最近5年間に本学会学術集會において、主演者として1回以上の学術発表を行っていること</p> <p>()手外科に関する主著論文が2編以上あること。また、最近5年間に本学会雑誌に掲載された1編以上の主著論文を有すること</p>
15	その他	<p>5. 前条ならびに前項にかかわらず、理事会で承認を得た者は受験資格を満たしたものとする。</p>	なし